

にしのりょうどう
西野緑道

【景観上の特徴】

発寒川緑地から住宅街を通り西へと続く長さ 1.3km、幅 30m ほどの林間緑道です。白樺や桜の並木が続き、特に約 350 本の桜並木は、桜の名所になっています。

緑道の中を走る水路は、元々は西野地区で明治 30 年代から始まった米作りのための農業用水路のひとつで、当時は夏の間だけ琴似発寒川から取水して水を流していました。昭和 40 年代には周辺の宅地化により用水路としての役目を終えましたが、自然が豊富であったことから、子どもたちの遊び場になっていました。その後、用水路を埋め立てる計画が持ち上がりましたが、地域住民の樹林や用水路を残したい思いから始まった保存活動、陳情により、用水路は残ることとなりました。昭和 56 年（1981 年）から 5 年をかけて緑地としての造成を行い、元々あった樹林を活かしつつさらなる植樹を行い、現在のみどり豊かな姿になりました。



登録年月日	令和 6 年（2024 年）4 月 30 日
所在地	札幌市西区西野 6～7 条 1 丁目、8 条 2～3 丁目、9 条 3 丁目
連絡・ 問い合わせ先	連絡先名：西区土木部維持管理課（土木センター内） TEL：011-667-3201
URL・資料	札幌市公式公園検索システム： https://www2.wagmap.jp/sapporo_koen/Portal
備考	・緑道内の植物を採取して持ち帰ることはやめましょう。 ・緑道内では花火や火の使用は出来ません。 ・林内の通路には幅の狭い箇所がたくさんあります。自転車と歩行者の衝突事故を防止するため、自転車を押して歩くなど、歩行者への安全配慮をお願いします。 ・美観を損ねるだけでなく、火災の原因にもなるため、タバコのポイ捨ては絶対にやめましょう。

令和 6 年（2024 年）4 月時点